

県土整備農林水産委員会会議録

I 日 時 令和5年6月5日（月）

午後1時29分開会

午後4時13分閉会

II 場 所 第2委員会室

III 出席委員

委員 長	安達 孝彦
副委員 長	鍋嶋 慎一郎
委 員	寺口 智之
”	川島 国
”	山崎 宗良
”	宮本 光明
”	中川 忠昭
”	菅沢 裕明

IV 出席説明者

農林水産部

農林水産部長	津田 康志
農林水産部次長	五十嵐 司
農林水産部次長	野尻 直隆
農林水産部参事	宮田 義人
農林水産部参事	山下 大樹
参事（農林水産企画課長）	
	伊藤 彰彦
市場戦略推進課長	伴 義人
農産食品課長	雄川 洋子
農業経営課長	岡田 洋一
農業技術課長	尾島 輝佳
参事（農村整備課長）	松本 紘明
農村振興課長	桶谷 祐二

森林政策課長	松井 伸彦
水産漁港課長	地崎 真史
農林水産企画課企画班長	
	吉島 利則
農業経営課団体指導検査班長	
	杉野 寛之
農業技術課研究普及・スマート農業振興班長	
	大田 幸夫
農業技術課畜産振興班長	
	岡村 造
農村振興課中山間農業振興班長	
	上島 克幸
森林政策課森林整備班長	
	磯 孝行
森林政策課森づくり推進班長	
	滝口 明信
水産漁港課水産班長	辻本 良
土木部	
土木部長	市井 昌彦
理事（土木部次長）	飯田 裕
土木部次長	金谷 英明
参事（管理課長）	本江 誠
建設技術企画課長	山田 晃
道路課長	川上 孝裕
河川課長	森田 仁
参事（砂防課長）	林 真一郎
港湾課長	木本 彰一
都市計画課長	横田 弘一
建築住宅課長	大西 哲憲
営繕課長	福富 基之

河川課開発班長 小倉 宣幸
都市計画課下水道班長 根上 幹雄
都市計画課新幹線・駅周辺整備班長
竹内 敏博
建築住宅課住みよいまちづくり班長
米澤浩太郎

企業局

企業局長 籠浦 克幸
理事（企業局次長） 長田 知
企業局次長（水道課長）
酒井 信久
参事（経営管理課長） 青島 健
電気課長 森田 智之
電気課新エネルギー開発班長
大野 憲保
水道課機能維持推進班長
澤田 博

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

木本港湾課長

- ・ 6月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

安達委員長 以上が、6月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において、

計数等に特に御不審の点がありましたら、御発言願います。——ないようでありますので、以上で6月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

本江管理課長

- ・令和5年度サンドボックス予算の執行状況について

横田都市計画課長

- ・令和5年度サンドボックス予算の執行状況について

資料配付のみ

農林水産企画課

- ・5月の大雨による農林水産関係施設等の被害状況について
- ・「第18回食育推進全国大会 in とやま」の開催について

市場戦略推進課

- ・農林水産物等の輸出について

農業経営課

- ・「農業教育と研修に関するあり方検討会」報告の概要について

森林政策課

- ・「とやま森の祭典2023」の開催結果について

建設技術企画課

- ・5月の大雨等による土木部関係の被害状況について

(4) 質疑・応答

寺口委員

- ・持続可能な水産業について

川島委員

- ・優良無花粉スギ「立山 森の輝き」について
- ・ダムの他目的利用について

山崎委員

- ・建設工事の最低制限価格について
- ・堤防の草刈りについて

宮本委員

- ・早生樹事業の取組について
- ・「花粉症治療薬」としてのスギ花粉採取について
- ・林業従事者の確保について

中川委員

- ・建築物への木材利用について
- ・政府の花粉症対策の実現に向けた課題について

菅沢委員

- ・高岡テクノドーム別館について

安達委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

寺口委員 こんにちは。県土整備農林水産委員会ということで、これから2年間どうぞよろしくお願いいたします。不勉強なこともいろいろと勉強しながら、また取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

私からは、水産業の課題について4問質問いたします。

先般より新聞やメディア等でも度々取り上げられておりますが、海洋環境の変化や乱獲等様々な要因から、昨今の漁獲量は低迷していると言わざるを得ない状況が続き、5月31日の報道にもありましたとおり、昨年日本全体の漁獲量は、農林水産省が発表した2022年の漁業・養殖業生産統計にて、統計のある1956年以降、2年連続の過去最低を更新しているということであり、今年の氷見の寒ブリ漁も低迷しておりました。ホタルイカに至っては、富山県

だけがここ10年の平均の、実に3割に満たない低い水揚げと、非常に厳しい状況となっております。

持続可能性が非常に厳しい局面に立たされていると言わざるを得ない状況であります。魚の街魚津選出の議員といたしまして、水産業における課題を取り上げますが、まず1つ目になります。担い手の確保の課題であります。

多くの産業におきまして、今一番の課題が人材確保ということで、どこも大変困っている状況にあります。漁業従事者も減少傾向にあり、廃業や後継者不足という大きな課題を抱えております。水産業の維持、発展のために担い手の確保が課題となっておりますが、県としてどのように取り組まれているのかお伺いいたします。

地崎水産漁港課長 平成30年の漁業センサスによりますと、本県の漁業就業者数は1,216人、10年前の1,568人に比べますと352人の減少となっております。減少率は22.4%、全国の31.6%に比べますと小さい数字になっておりますが、約2割強減っている状況となっております。また、漁業経営体数で見ますと、平成30年で250経営体、これは10年前に比べますと134経営体の減少となっております。委員御指摘のとおり、主に個人経営体の高齢化や後継者不足による廃業が原因と考えられます。

本県水産業の持続的な発展には、人手不足の解消や技術の承継など、漁業の担い手を確保し、育成していくことが大変重要でございます。このため、県におきましては、農林水産公社内に設置しましたとやま漁業担い手センターを中心として、就業相談窓口の開設や、教育機関等と連携した新規就業者の発掘、それから、漁業就業支援サイト「とやま漁業就業ナビ」による情報発信、さらには中期・長期の技術研修の実施などによりまして、新規漁業就業者の確保、育成に努めております。

さらに、昨年度におきましては水中ドローンの活用や漁獲アプリでの水揚げ情報のデジタルデータ化に関する漁業経営研修なども実施しておりまして、ICT技術の導入による経営の効率化や収益性の向上を図ることで、若い方にも魅力を感じてもらえる産業となるよう、県全体で漁業就業者の担い手確保に努めてまいりたいと考えております。

寺口委員 全国に比べて減少率がそんなに大きくないということや、若手の新規就業者が多いということは、非常にいいこと、ありがたいことだなというふうに思います。農林水産公社さんがしっかり取り組まれて、インターネット上に動画を貼り付けるなど、分かりやすく漁業の入口を広めていただいていることには非常に感謝申し上げる次第であります。やはり高齢の方で廃業されている方が多い実態があります。事業承継にもまた目を向けていただけると、非常にありがたいのかなと思いました。

昨今のこのエネルギー価格や物価の高騰への対応といたしまして、先日の5月の補正におきましてもセーフティネットの積立金の補助、それから、鮮度保持施設への電気料金高騰分への支援などの補助があったことは、非常にありがたい取組だと考えております。

ただ、その一方で、やはりそれ以上に、それに増して売上げの低迷が見られるという厳しい状況も聞こえてきております。魚が獲れない不漁の状態や、魚が売れない魚価安、それから、自然災害等における漁獲金額の減少を補填する漁獲共済制度について——この共済制度におきましては現在、国が掛金補助制度を実施しておりますが、この共済掛金への県からの支援について、地崎水産漁港課長に所見を伺います。

地崎水産漁港課長 漁獲共済につきましては、委員御指摘のとおり不漁、魚価安、自然災害等による漁獲金額の減少を

補填する制度でございまして、現在、国におきましては共済掛金に対しまして、それぞれの漁業形態に応じてですが、35%から65%の補助を行っております。

また、この漁獲共済に加えまして、制度としては、計画的な資源管理を前提にしておりますが、国と漁業者が3対1の割合でさらに積立てを行いまして、共済の対象とならない補填範囲まで拡大しまして、手厚い減収補填が可能となる国の漁業収入安定対策事業も併せてございます。これを通称積立ぷらすと言っておりますが、この漁獲共済と積立ぷらすを併用することで、現在、漁業者の経営安定に大きく寄与しているものと認識しております。

県としましては、漁獲共済の掛金について支援を行ってはおりませんが、このような手厚い共済制度の説明会の開催や、漁業者への巡回相談に対して支援しているほか、先ほど委員からもございましたが、漁業者の積立てに対する負担軽減という観点では、現在、物価高騰が問題になっておりますが、国と漁業者が1対1の負担割合で積立てをして、そこから燃油高騰分について漁業者に補填するといういわゆる漁業経営セーフティーネット構築事業のうち漁業者の積立部分に対して、昨年度から支援をしているところでございます。

今年度分につきましても引き続き支援をしておりまして、具体的には2月議会におきまして1億円を計上しておりますし、さきの5月議会におきましても、その後、漁業者の積立が増えたということで、そのニーズに応じましてさらに2,260万円を追加で予算化したところでございます。

今後とも漁業経営を取り巻く環境の変化に注視しつつ、漁業者の皆さんが安心して漁業経営を続けられるように必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

寺口委員 セーフティーネット等を通して、必要な部分は補

填をいただいているような動きかと思えますけれども、特に今回、ここ数年を見ておきますと、本当に急にがくと獲れないということ、それから、特に遠洋系につきましてはどんどん獲れなくなっているものが多いという中では、またいろんな漁業者さんの声にも耳を傾けていただければありがたいと感じております。

魚津市では独自に共済掛金への支援を行っておりますし、県単位で言いますと、北陸の県では補填している動きもあるということもありますので、その辺もぜひまた御参考にしていただきたいと考えております。

魚が獲れなくなっているということにおきましては、自然環境の変化とともに乱獲が原因の1つであるということ、まず間違いないと言われているかと思えます。獲れるだけ獲って、売れるだけ売るというこれまでのやり方をやっぱり変えていく必要がある。そういったことから、先般、70年ぶりに漁業法が改正されました。新たに資源管理の考え方や漁獲制限の考え方が導入されました。つまり、少なく獲って高く売るということが今後重要となってくるわけでありませう。

魚の価値を高め、高く売れる取組が必要と考えますし、これを進めていく必要があると考えますが、県としての取組を辻本水産班長に伺います。

辻本水産班長 委員から御指摘のありましたとおり、魚の価値を高めて販売することは漁業経営の安定化につながると考えておまして、重要なことと思っております。富山湾は天然の生けすと呼ばれまして、魚種の豊かさ、漁場が近いため鮮度がよいとの評価を得ており、県ではこれまで首都圏でのフェア開催や東京・大阪で開催されたシーフードショーなどの見本市出展等を実施し、富山の魚のブランド化を推進した結果、民間調査会社のほうでは、本県が魚の

イメージのある県の上位となるなど、一定の評価を得てきております。

富山県の魚が高い評価を得ている理由といたしまして、漁港から漁場までの距離が近く、高い鮮度を保ったまま水揚げされることが大きな要素と考えております。このような高鮮度な魚介類を県内外に供給するために、県では、これまで漁協が行う製氷・貯氷施設や荷さばき所などの施設整備に対して支援してきております。今年度は、魚津漁協が行う高度衛生管理型の荷さばき施設の整備や、とやま市漁協が行う、年間を通して安定出荷が可能となる急速冷凍機器などに対して支援することとしております。

県におきましては、引き続き多種多様な魚が富山県の魚の一員となるようブランド化を図るとともに、供給基盤整備に支援することで安全安心な魚介類を提供し、それによりさらに価値が高まるよう、漁協などに支援していきたいと考えております。

寺口委員 ブランディングに今まで取り組んでこられたということで、本当に魚のイメージ——魚と言えば富山。先日、出典はちょっと忘れてしまいましたが、アンケート等におきましても富山と言えば魚のイメージというのが非常に強いということは報道されておりました。これからの時代はそのブランディングも必要ですけれども、やっぱり魚の価値そのものを皆さんにもっと認知していただくように努めていく必要があると思っております。

製氷施設に補助もいただいておりますが、漁師さんのお話を聞くと、やはり夏場で少し暑いから、しっかり氷を当てなければいけないのに、氷が高いものだから、ちょっとぐらいいいやろ、ちょっとぐらいということで、しっかり冷やさない。価値を損なってでも、まあ、いいか、売れるだろうというような動きも見られると聞いております。

さらに、今、熟成魚といったブームもありますけれども、神経締めを取組であったり、魚をいかにおいしく出荷しているかということに対して、しっかり評価なり魚価なりを上げていくために、県を挙げてしっかり取り組む必要があると思っております。魚の価値を高め、高く売れるための支援について、考えていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

辻本水産班長 先ほど委員御指摘のありましたとおり、活け締めなど、魚の価値をさらに高めるということについては、県のほうでもそういった方法論や、氷の使い方、先進的な県の人ですとか大学の先生などをお呼びいたしまして、各漁協に出向いて指導もしておりますので、広く漁業者の皆さんに浸透するように引き続き指導してまいりたいと思っております。

寺口委員 魚に一手間かければ、高く売れる、おいしく売れる、それがもうかるよという単純な仕組みだと思うので、そこをしっかりと漁師の方に実感いただけるような取組をぜひともお願いいたします。

天然魚が減少しているということで、今後養殖を伸ばしていこうということは先の漁業法の改正においても、うたわれていることでもあります。その養殖を成長させていくために、滑川の水産研究所でも取り組んでいらっしゃるし、入善におきましては陸上養殖が今後スタートすると聞いております。

魚津漁協や入善漁協において、ガゴメコンブの養殖が行われるようになりました。今年で2年目の取組で、今比較的うまくいっている状況にあると聞いております。クロモ、クロモズクなどの新たな海藻類も含めて、海藻養殖に対して県として取り組む必要があると考えますが、御所見をお伺いします。

辻本水産班長 ガゴメコンブは、生活習慣病の予防に効果があるとされます、いわゆる昆布のねばねば成分、フコイタンを多く含みまして、市場価値も非常に高いため、魚津漁協では令和3年度から、入善漁協では令和4年度から、それぞれ地先の海域での養殖の事業化に向けまして、試験的な取組を開始しております。

本来、比較的海水温が高い富山湾ではガゴメコンブの生育は難しいとされてきておりましたが、県水産研究所では、低温の海洋深層水を活用いたしまして種苗を育成することで、養殖を可能とする技術を確認しております。両漁協が実施されています試験的な取組に対して、ガゴメコンブの種苗の提供や技術指導を実施してきているところです。

その結果、魚津漁協では今年3月から5月にかけて、長さ1メートル程度に生育しましたガゴメコンブ約300キロを収穫できております。また、入善漁協では、水産研究所の指導の下に若手定置漁業者が中心となりまして試験養殖を進め、5月までに約100キロを収穫できたと聞いております。両漁協におきましては、これらの成果を踏まえ、今年度から本格的な養殖を開始すると伺っております。

さらに、水産研究所では、漁業者の要望を受けまして、令和3年度から朝日町、入善町の地先海域でクロモの養殖試験に着手しているほか、磯焼け対策といたしまして魚津漁協が取り組むナガラモ、これは標準和名でアカモクと申しますが、ナガラモ等の移植試験に種糸の供給や技術指導を行っております。今後とも関係漁協や漁業者と連携しながら、県内の海藻養殖の取組を一層支援してまいりたいと考えております。

寺口委員 今、北海道でも昆布の生育が良くなく、そのガゴメコンブのみならず、真昆布等も非常に獲れなくなっているということをお聞きしております。本当に温暖化の影響

響なのかはストレートには言えない中ですけれども、富山県でそういった取組が成功していくとなると、非常に大きな価値を生むものだと考えております。

今は入善と魚津と、それから朝日という名前も出ましたけれども、富山県全域に広めていけるような取組もまたいろいろと考えて、磯焼け対策にもなるのであれば、一石何鳥にもなると思います。養殖も含めた研究と、それから、しっかりと広めていけるように、また調査していただきたいと思います。

川島委員 川島国です。どうぞよろしく願いいたします。

私からは大きく2点質問したいと思いますが、今ほどは海の魚の質疑でありましたので、私からは山の質問をしたいと思います。

まず、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」についてお伺いします。日本の大きい社会問題である花粉症について、先般も岸田政権の下、骨太の方針に花粉症対策の10年計画を盛り込んでいこうという運びになっております。時を同じくして、本県では優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の育成を拡充していこうと、そして、さらに育てやすいようにということで、挿し木の出荷約20万本を目標に、取組を進めておられると捉えております。

本県と同様に無花粉スギを生産している自治体は新潟県、神奈川県のみでありまして、このような状況——大きく国の政策として花粉症対策を進めようという中で、本県の「立山 森の輝き」の育成、そして拡充計画は非常に時を捉えた取組であるなど感じるところであります。

無花粉スギに取り組んでいる県は、他に新潟県、神奈川県があるわけですが、この無花粉スギの需要はどのくらいなのか。本県として全国的な需要を捉え、取組を強化していく必要があると思いますが、全国的な需要をどの

ように分析して、目標である26年度、苗木20万本の出荷を実現させていこうとしておられるのか、滝口森づくり推進班長にお伺いいたします。

滝口森づくり推進班長 先月開かれました花粉症に関する関係閣僚会議では、30年後の花粉発生量の半減を目指して、スギ人工林の伐採規模を拡大することや、苗木生産の9割以上を花粉飛散の少ない品種とし、植え替えを進めることなどが示されたところでもあります。県といたしましては今後、無花粉スギや少花粉、低花粉スギなど、花粉症対策苗木の全国的な需要が大幅に増加するものと考えております。

令和2年度のスギ苗木の全国生産量の約5割はこうした花粉症対策に資するものとなっておりますが、このうち無花粉スギの生産は本県を含め、神奈川県、新潟県の3県のみであります。本数といたしましては約8万本、割合は全体の0.3%にとどまっているところです。この3県の無花粉スギ苗木の生産目標は、新潟県では令和6年度に1,000本、神奈川県では令和9年度に1万5,000本としておりまして、全国に先駆けて開発、普及を進めている本県は令和8年度に20万本の生産を目指すこととしております。

本県では、種から育てる実生苗により現在10万本の生産体制を取っているところではありますが、今後20万本の生産に向けまして、生産期間が短く低コストで大量生産が可能となる挿し木苗生産のための採穂園整備などの準備を進めているところでもあります。また、将来の県外出荷を見据え、まずは隣県に需要調査を行い、福井県、新潟県、石川県の順で令和2年度からこれまで約1万3,000本の苗木を出荷しているところでもあります。

県といたしましては、全国的な需要増も見据え、引き続き関係者と連携しながら生産体制の強化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

川島委員 今ほどの説明では、もう圧倒的に富山県の取扱量といいたいでしょうか、出荷数、それこそ目標も含めると、非常に全国に先駆けて取組が進んでいるのだろうと捉えるところでもあります。北陸圏内に1万3,000本出荷、さらに国全体としては、やはり政府も骨太の方針に入れてこの花粉症対策を掲げますので、しっかりと需要に応え得る生産、出荷をぜひとも目指していただきたいと思うところでもあります。

今日は当局の皆さんまだ半分ぐらいマスクをしておられます。恐らくその8割ぐらいはコロナより花粉症なのかなと想像するわけですが、ぜひこの委員会もマスクを早く外せるように、花粉症対策を農林水産部から進めて、この無花粉すぎの出荷を進めていただきたいと要望するところでもあります。そのためにはやはり県内の様々な農事組合法人であったり、営農組合さんであったり、農業者への協力、そして周知、促しというものが非常に必要になると思っております。

私も中山間地域の営農組合員ですが、年々耕作放棄地が増えて、人間よりイノシシのほうが増えていくという、そういう現状にあります。様々な農作物を生産するにもやはり労力と、そして、実入りですね、組合をしっかり持続可能にしていくための安定的作物というものを必死に探している状況ではありますが、やっぱり中山間地域のマンパワーが少ない。そして、耕作地の多い地域にどれだけの安定運営につながる収入があるのかとか、この挿し木による生産を始める「立山 森の輝き」がそういう場所で育てられるのかなど、こういったところが非常に興味を持たれやすいと思いますので、ぜひ担当課からもきめ細かく促していただきたいと思うわけでもあります。

改めて20万本の苗木の生産目標に対して、県内の生産者

育成をどのように図って、計画的な生産スケジュールを立てていかれるのか、滝口班長にお伺いしたいと思います。

滝口森づくり推進班長 県では、無花粉スギ苗木の本格的な出荷を始めました平成24年以降、生産者の確保、育成のため、民間生産者に対しまして、種苗の安定供給に加え、県森林研究所と連携し、栽培技術研修の開催や巡回指導など、苗木生産に必要な技術指導などの伴走支援を行ってまいりました。

また、平成30年度からコンテナ苗の生産をスタートさせておりまして、水稻育苗用ハウスがそのまま転用できることから、新たに農事組合法人も苗木生産に参入し、この3年間で約4万5,000本の苗木を出荷しております。そのほか、中山間地域でサクランボの栽培をしていた農業者から、使用していないビニールハウスを活用して、無花粉スギの苗木生産に取り組みたいとの相談を受けているところでもあります。

県といたしましては、こうした新たな生産者の確保、育成も必要と考えておりまして、引き続き生産者に対し技術指導を行うとともに、生産設備の整備に対する支援などについて情報提供を行うなど、令和8年度における20万本の生産体制構築に向けしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

川島委員 十分に対応をしていくということですので、ぜひ県内網羅的に、やっぱり困っている営農組合や小さい営農組合であってもそういうチャンスがあって、そして、特に本県は3分の2が山林でありますので、中山間地における「立山 森の輝き」の生産育成を、しっかり取り組めるように、ぜひとも力強く進めていただきたいと思います。

続きまして、県内のダムの他目的利用について質問したいと思いますが、まず、本日6月5日、皆さん御存じのと

おり黒部ダムが完成して丸60年ということで、おめでとうございます。

先般も土砂災害防止「全国の集い」 in 富山が国際会議場でありました。富山県がホスト県として市井土木部長以下、私も最後まで、パネルディスカッションまで参加させていただきました。このダムや砂防など、言うまでもなく富山県は治水分県の県、治水の県でありまして、やっぱり水との闘いの富山県であります。そのことを特に黒四ダム——黒部ダムの歴史でしっかりと示して、歴史資産、または観光資産としてしっかりと後世に、世界に広く打ち出していこうと進めているところであります。

そういう意味で、世界遺産への登録運動などが進められているのだらうと思うわけではありますが、バックグラウンドといたしまししょうか、ダムであったり、砂防は、富山県においては我々の命を守る、そして、我々が命をつないでいく非常に大事な資産であるということ、この6月5日に60年の歴史を踏まえた上で改めて再認識して、そして、次の世代へつないでいく必要があると思っております。

富山新聞さんはそういう思いを発信しておられまして、この黒部ダム完成60年を機に、「くろよん新時代」と1面でシリーズ記事を展開されています。土木の宝物であるということ、これを表現しておられるわけではありますが、黒四ダムにしても、そのほか県内にはたくさんダムが存在しておりまして、農業用利水ダムや流域防災の目的を拡充するダム、電源利用のダム……たくさんあるわけではありますが、全国的にはダムを資産と定義づけをして、ダムの他目的利用の取組が非常に進んでおります。

ここで、参考資料を配付して、よろしいでしょうか。

安達委員長 許可します。

川島委員 ダムの他目的利用といえば、本県では関西電力の

黒部宇奈月キャニオンルート、これはまさに観光利用目的として、それこそ今日も新聞でも提起されていきました。北陸新幹線で関西と結ばれることにつけて、このキャニオンルート観光が1つの要になるだろうという見られ方もあります。

ダムの他目的利用の取組、それこそ農業用利水ダムの所管は農林水産部であろうと思いますし、土木部におかれても国交省管轄のダムが存在するわけでありましたが、土木部所管のダム、そして、農林水産部所管のダム、それぞれのダムの利活用について、これまでの取組をどのようになされてきたのか。そして、今後の利活用についてどのような方針といたしましょうか、どのような意気込みをお持ちか、小倉開発班長と松本農村整備課長にそれぞれお伺いします。

小倉開発班長 土木部が所管しております16のダムは洪水調節や発電などを目的として建設され、これまで下流における洪水被害の防止など治水、利水に大きな役割を果たしてきております。ダムの他目的利用につきましては、ダム本来の目的を妨げない範囲で認められており、全国のダムではダム湖での水上スポーツやダム周辺でのイベントなどに利用されております。

土木部所管のダムでの利活用としましては、主にダム湖の湖面利用がございます。昨年度実施されました利用につきまして、具体的には、上市川第二ダムではカヌー競技場として県カヌー協会が強化練習会や部活動で日常的に利用されておりますほか、県高校総体や県民体育大会、ジュニアカヌー選手権大会が開催され、約300名の選手が参加されております。

また、南砺市にあります境川ダム、桂湖では、大学生や実業団の競技用ボートの合宿をはじめ、中学生のカヌーボート教室や個人向けのレンタルボートなど約1,600人に利

用されているほか、市が所管しますダム湖周辺のオートキャンプ場やコテージには約2,400人が訪れておられます。

砺波市にあります和田川ダムにつきましては、砺波市B&G海洋センターによるカヌーやヨットなどの水上スポーツ教室、マリーナフェスティバルが開催され、約700人が利用されておりますほか、市が所管するダム湖周辺の上和田緑地キャンプ場や多目的広場では約8,000人の利用があったところでございます。

県としましては、ダム湖やその周辺が県民に親しまれ、地域振興や交流につながるよう、利用者から御相談があれば、適切に対応してまいります。

松本農村整備課長 農林水産部所管のダムにつきましてはかんがい目的で建設されておりました、これまで刀利ダム、五位ダムにおいて電力会社により電気通信設備の設置のほか、市、地元改良区が地域住民の憩いのための遊歩道、桜の植栽、ダム建設に係る記念碑を設置した事例がございます。癒やしや学びの空間として利活用されております。

農林水産部としましても、地域活性化や交流につながるよう、ダム本来の用途または目的を妨げない範囲で適切に対応してまいりたいと考えております。

川島委員 それぞれ所管のダムについての対応をお話しいただきました。

お手元に配付した参考資料だけ見ていると分からないと思いますが、2枚目のこの高岡市福岡町五位山に存在する農業用利水ダム、農林水産部所管のダムだろうと思いますが、五位ダムの管理用道路を活用して、資料の1枚目、世界が認めるサイクルフォトグラファー、カメラマンですね、富山市出身の砂田弓弦さんが監修をして、プロのサイクリング大会を計画しているというお話があります。

ダム湖の管理道路についてどう許可をもらうかとか、今、

本県においてはナショナルサイクリングルートも形成されて、サイクリングによる富山県の発展を目指す中において、できれば農林水産部としてもその大きな政策の担うために、しっかりと横串を刺していただきたい。こういった事業が計画されているのであれば、ぜひとも側面支援や、仲立に入っただいて——実際入っただいていてと思いますけれども、中山間地は、産業が非常に少ないところでありますので、こういったダムを観光資源として活用するなど所管部局としても主体的にしっかりと応援をいただきたいなと考えるわけであります。

農業用利水ダムである五位ダムについては、氷見市土地改良区など、小水力発電などの利活用の幅がどんどん拡大しておりますし、県民に寄与するところが大きいと考える、そういうダムであります。ダム湖管理用道路を活用したプロサイクリング大会や、その他目的外利用に対して、ダム管理者としてどのように関わって、そして、支援を行っていくのか、松本農村整備課長にお伺いいたします。

松本農村整備課長 五位ダムは、農林水産省が直轄事業として実施しました氷見農業用水利事業で建設された、農業用ダムとなっています。一般的には農業用ダムというのは土地改良法に基づき受益者へのかんがい用水の供給、農業振興を目的にしておりますして、受益者負担の下、土地改良関係予算により整備されている施設でございます。その利用に関しては、農業用水の運用、水質、通常点検業務、災害時の非常点検業務等、本来の用途、目的業務を妨げない限度において他の用途または目的に使用させ、収益させることができますとなっています。

今、委員からお話ございましたダム管理用道路を活用したプロサイクリング大会につきましては、私もちょっと勉強のために週末、五位ダムから県境まで一度走っていま

して、コースについては走らせていただいたので、雰囲気は分かっております。ただ、その本来の目的ということになりますと、先ほど申し上げた本来の利用もやはり妨げはならないというところもございいますので、ダム管理事業への影響も精査した上で、他の目的の利用について、農林水産省が財産所有者で、そちらとも調整する必要があります。具体的な内容が決まってくれば、やはり先ほどおっしゃられた横串の連携の体制なども含めてしっかり対応できるかなと思っております。

やはりこのようなイベントや行事というものは、中山間地域にとって大切な取組だと考えておりますので、その都度御相談いただければ、営農や適切な施設の管理に支障とまらない範囲で御協力してまいりたいと考えております。

川島委員 課長、非常に前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

そうなんですよね、この農業用利水ダム、本来の目的はそれこそ農業者のため、農業者を守るためのダムであろうかなと思うわけであります。

この五位ダムが建設された際に、当時、農業者、土地所有者から土地を提供して、その附帯事業としてこの近隣にとやま・ふくおか家族旅行村が設置されたわけであります。農業者を守り、その土地を収納してこのダムを建設したという歴史がありまして、今、その県営であった旅行村は市に移管され、そして、市から実は民間会社に移管されております。

その中で、その当初の目的であった土地も提供していただいた地域の皆さんに対しての地域振興、中山間地域振興という附帯目的が横に置いてきぼりになっているという現実もあります。実は民間で請け負った旅行村の、あそこも山の中でありましてけれども、遊歩道の整備などが県、市か

ら森林組合に委託されていたわけですが、それが中断されているという現状もありまして、山づくり、森づくりが民間に移管したことで、本来なら官民連携でそこはしっかり地域のために、そして森づくりのためにしっかり県としても手を入れるべきだろうと思うんですが、それが頓挫している。結果、民間企業の運営を圧迫し、山づくり、森づくりが停滞していくという現状になっています。

ぜひそういう状況も踏まえて、このダム周辺利用、ダム活用について農林水産部長の今後の取組、意気込みをお聞かせいただければと思います。

津田農林水産部長 とやま・ふくおか家族旅行村、当時の福岡町が平成5年に開村したということで、県、具体的に言いますと森林政策課、自然保護課も福岡町と一緒にになって施設の整備をしてきました。具体的には、森林政策課ではケビンや森林学習展示館、それから、森林学習歩道を県有施設として整備してまいりました。その後、平成17年には高岡市から村内施設の一体的な管理と有効活用のための譲渡申請を受けて、施設を譲渡したという経緯があります

現在、今御紹介ありましたように家族旅行村は高岡市においてプロポーザル提案を受けて、民間企業が運営されておりますが、委員からお話のあった五位ダムをつくったときの経緯、それから、これまで県のほうでも森林の学習ということでいろいろ整備してきた経緯に鑑みれば、やはり多くの県民の皆さんに、民間ならではのノウハウを生かしてよく利用されるということが望ましいと考えております。森林政策課サイドから言えば、県民の皆さんが森林との触れ合いを通じて自然を守り育てる心を養う場となることを期待しているところでございます。

今お話しした森林整備につきましては、一部の森林については平成25年から別の民間企業と一緒にあって、市が協定

を締結して、ボランティアによる森林整備が進められると聞いております。本日、そのほかにもいろいろ御意見を頂戴しました。まず、市にしっかり現状を確認させていただいて、市のお考えも聞きたいですし、その上で県として何ができるのか、関係団体とよく話をしたいと思っております。

先ほどのイベントの話も、水源地域を活用した地域振興というのは大切なことだと思います。ただ、一方で受益者云々という話もありますけれども、安全管理という面もありますので、しっかりお話を聞いて、適切に対応したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

川島委員 森づくり、山の持続可能な利用というのは、当然、民間も頑張っていかなければならない大きな分野だろうと思いますが、そこはやっぱり官民連携で、先輩方が目的を持ってつくり上げた山、森林をしっかり、民間の力も借りながらやっていくという姿勢で、ぜひよりよい山づくりをお願いしたいと思います。

山崎委員 私からは、建設工事の最低制限価格と堤防の草刈りについて、2問質問いたします。

最初に、建設工事の最低制限価格についてであります。先ほどの報告にもありましたけれども、建設業の担い手不足を解消するためにも、適切な価格で落札がされ、業界が健全に発展していくということが大変大事であると認識しております。我々も業界団体さんからいろいろと御相談を受けることも多いわけでありまして、この入札に関する御相談というのは非常に深刻なところがあるわけです。

土木工事だけに限らず農林水産でもそうですし、ガソリンとかビルメンテナンスとか、様々な分野でこの入札が行われておりますけれども、これまでの拡大基調の中での、

マーケットが拡大していく中での入札制度の在り方というものと、どんどん人口が減ってきて、この社会機能をいかに維持するかというテーマのある中での入札制度の在り方というのは、また違った観点で考えていく必要があるのではないかということを考えているわけであります。

そういった意味におきまして、現在発注されています建設工事の中で、簡易な切土、盛土など5項目の工事においては最低制限価格を設けないということになっております。そのことで、適切な価格で落札ができずに、大変苦しんでおられる方々もおられるわけであります。

また、500万円未満の工事にも最低制限価格が設けられていないということであります。県とすれば、価格が低く落札されれば、その分たくさんの工事ができるということであると思えますけれども、今後この人口減少社会において、共に健全に発展をしていくための考え方というものは大事じゃないかと思っているわけでありますが、本江管理課長にお伺いします。

本江管理課長 県では、工事の品質の低下、それから、下請業者へのしわ寄せなどにつながりやすいダンピング受注を防止するために、500万円以上2,000万円未満の建設工事に最低制限価格を導入しております。

また、一方で、入札契約制度ですが、工事の品質確保、これは大事であります。また、限られた財源で品質が確保されたものをできるだけ安価に調達するといった要請もあるところがございます。そのため、委員が言われました簡易な切土や盛土工事などの、技術力による差がつきにくい工事、それから、道路照明や道路標識工事などの工場製品の据え付けを主たる内容とする工事など5項目の工事、また、500万円未満の軽微な建設工事につきましては、価格面からの制約基準を設けなくても品質確保が期待できる

と考えられることから、最低制限価格というのを一部設けていないということでございます。

また、これらの最低制限価格を設けていない工事について、現在のところ出来栄えや品質の問題は出ていないということでありまして、安価な調達もできていると考えているところでございます。

山崎委員 技術力の差がないということで、過度な競争があってはならないと思うわけでありまして。今後の少子化、労働力不足の中で、社会機能がどんどんと低下をしつつある、そういう社会の中にあっては、ぜひともその中身を慎重に検討していただいて、適切な落札が行われるように今後も検討していただきたいと思っております。

続きまして、堤防の草刈りについてお伺いします。

2月定例会におきまして、報償草刈りの質問をいたしました。そのときに、草刈り機械を試験的に導入して、町内会などの団体に貸出しを始めたいという話を、定例会が終わってからお聞きしました。現在のその進捗状況をお聞かせいただければと思っております。

森田河川課長 県が管理する河川の延長約1,500キロメートルの3分の1の区間で行われております報償草刈りにつきましては、町内会などの団体の皆様の善意のボランティアに支えられているところでございますが、高齢化の進行による担い手の確保などに苦慮されている団体も多いと伺っております。各団体の皆様には毎年大変御苦勞をいただいております。各団体の皆様には毎年大変御苦勞をいただいております。改めて感謝を申し上げます。

県では、こうした状況を踏まえまして、御負担を少しでも軽減できないか、他県の状況を調査いたしまして、今年度、本県におきましても手押し型などの草刈り機械を試験的に導入することとしております。現在、立山土木事務所など一部の出先機関におきまして、機械の貸出しの要望の

ありました団体と機種や実施時期などの調整を行っているところでございまして、昨日、6月4日日曜日ですけれども、富山土木センター管内におきまして、ラジコン型草刈り機械による草刈りを試験的に実施したところです。

昨日のデモンストレーションの実施状況ですけれども、神通川水系合場川で、富山市婦中町田屋地内で実施いたしました。地元の方、それと、富山土木センター、河川課の職員も現地に参加しております。昨日の実施ですけれども、草丈が80センチぐらいの堤防の法面を実施いたしましたして、地元の皆様からは、しっかりと草が刈れて、使いやすいつい御意見を伺っているところでございます。

今後、今回試行される団体の御意見も伺いまして、草刈り機械の有効性、効率性、操作性などを確認いたしまして、引き続き試験的な導入に向けた検討を深めることとしております。県としましては、今後とも報償草刈りによる地域の皆様の御協力をいただきながら、適切な河川管理に努めてまいりたいと考えております。

山崎委員 ここ一、二か月間で地元の皆さんと対話をする機会がありまして、その中でやっぱりこの報償草刈りの負担の話はちよくちよく出てくる内容であります。人手が減っていく中で、この機械、特に今のリモコンの話は非常にありがたい話でありまして、いいものであれば、ぜひとも普及の方向で頑張っていたきたいなと。私たちも一生懸命後押ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

宮本委員 まず、早生樹の取組をしていただいておりますので、そのことについて質問いたします。

中山間地域を特に中心にして申すならば、農村振興課や農村整備課を含めて、中山間地域の農業の振興のためにいろいろな制度の導入や農業用施設等の整備など、様々取り組んでいただいております。私どもが中山間地域のこと

荒廃農地が云々という言葉を使うと、いや、その荒廃農地が増えないようにいろいろな取組をやっているんだと、こういう説明をいつも受けるわけですけれども、現実には皆さんも御承知のとおり、毎年農業従事者が減っていると。荒廃地が増えていくという現実を避けて通れない中で、先ほどの話もそうですし、スギ花粉の話も出ていましたが、例えば林業——森林整備の考え方の中でも、広葉樹をつくっていかうとか、無花粉スギをとという話もありますけれども、ちょうど農地や里山の境目にあるところが荒廃すると、どんどん進行していくという現実がある中で、少しでも何とかならないかという思いで県の皆さん方といろいろ協議して、この早生樹を植えて、CO₂の削減や、また、バイオマス燃料に使えないのかとか、荒廃農地を少しでも管理できる体制にと、こんな思いでいろいろと申し上げてきました。昨年皆さん方の御尽力でこの早生樹の事業が動いたわけでありますが、この間の取組状況について、松井森林政策課長にお聞きしたいと思います。

松井森林政策課長 早生樹事業につきましては、昨年4月に県、富山市、婦負森林組合、民間企業から成ります富山市早生樹活用協議会を設立いたしましたして、短いスパンで収穫できるヤナギ類を耕作放棄地に植栽しまして、3年から5年後に再生可能エネルギーであります木質バイオマス燃料として活用するモデル事業を開始したところでございます。

昨年度は富山市婦中町鶯谷ほか約1.3ヘクタールの耕作放棄地におきまして土壌調査を行った上で、堆肥の投入、耕うんなどの基盤整備を行いましたほか、この3月には県内の河川敷に自生しますヤナギを3種類、枝を採取いたしましたして、挿し穂として約1万本の植栽をしたところでございます。この5月末に私も現地へ行って確認しましたところ、順調に生育しておりますし、大きなものはもう1メー

トルを超えるものもあります。

また、里山林につきましては、早生樹の1つでありますヒノキ科の針葉樹コウヨウザンを試験的に植栽開始しております。

宮本委員 ああ、なるほどなという感覚で私も現場を見させていただいてきました。現段階ではモデル事業、実証実験だと思いますけれども、先ほど川島委員からもありましたし、後ほど中川委員からもこの森林整備のことについてお話が出ると思いますけれども、植林などいろいろな取組も非常に重要なことです。やはり世話をしていくことの難しさや人手不足など、いろいろなことを全部含めて、早生樹事業の取組を普及していくということは、先ほどから申し上げている里山の整備や、バイオマス燃料の供給という面で、非常に重要だと理解をしております、ぜひ早くモデル事業の結果を出して、本格的な事業として導入していくべきだと思っておりますが、今後の展開について松井森林政策課長にお伺いします。

松井森林政策課長 耕作放棄地を取りまとめまして早生樹を植栽し、短いスパンで木質バイオマス燃料として循環利用させていくことは、地域に一定の利益を還元できるなど、中山間地域の活性化につながるものと考えております。

早生樹事業2年目となります今年度につきましては、生育状況調査などに加えまして、新たに植栽地域周辺におけるイノシシなどの野生動物の侵入を防ぐ電気柵の設置、また、除草剤、防虫剤散布など、保育作業に取り組むほか、全国に先駆けてヤナギ類による早生樹事業の取組を進められております宮崎県の都農町の事業者さんと情報交換も行いながら、今後の活動に役立てていきたいと考えております。

また、先ほどお答えいたしましたコウヨウザンにつつま

しては、スギに比べまして成長も優れておりますし、材質的にも強度があるということで、建築用材としての活用も期待されていることから、本県の森林研究所においても国の研究機関等と協力して育種、育苗、植林技術の解明、また、確立のための研究を進めることにしております。

県としましては、来年度以降、栽培技術の確立や再生可能なエネルギーであるバイオマス燃料として利用する際の収益の検証も行うこととしております。その成果を、委員からもお話ありましたように、県内各地へ広く展開していくということで、中山間地域の地域循環共生圏の形成につなげてまいりたいと考えております。

宮本委員 進めていただけるということですので、ぜひスピード感を持ってやっていただきたいと思いますが、いろいろな考え方があると思っています。例えば、今エネルギー、物価高騰等々の問題も含めて、特に名前を出してあれですが、北陸電力さんと話をしていると、石炭の輸入もそう、ブラックペレットの輸入もそう、今取り組もうとしていることが、全体の年間の燃料幅としたら0.0何%なのかもしれないけれども、逆を言えば、地域貢献として、一緒にやっっていこうという話ができたり、県内のバイオマス施設へいかに利活用していくかと、いろいろと将来性があるなど私自身は感じておりますので、ぜひまた積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、先般からいろいろと森林のことについて新聞報道がされております。30年後に花粉の発生量半減、人工林の伐採拡大という記事が出ておりました。世の中面白いことがあるものだなと思うのが、花粉がひどいから、何とか無花粉スギを植えてやりましようと言いながら、今度は花粉の免疫剤をつくるのに花粉を採取しなければいけないから、もっと花粉をつくってくれみたいな話になっていて、世の

中いろいろなことあるものだなと思いつながらいるわけであり
ます。

花粉症対策はやっぱり非常に重要なことで、国民病で患者は国民の4割を超えていると言われております。県の森林研究所では、舌下免疫治療薬の原材料となるスギ花粉の採取技術の開発を、非常に一生懸命やっております。ハウスの中で、ポットの中でつくっていくのか、さつきの無花粉スギと同じようなイメージで感じていますが、スギ花粉の採取技術を研究していこうという取組をされており、2025年までに県内の林業者と連携して花粉の生産体制を構築していこうとしております。製薬メーカーと連携して、この花粉の安定供給のめどを立てていきたいという話であります。

後ほど少し触れるかもしれませんが、現実問題どういうやり方——例えば、枝打ちしたものを持ち込んで育てていくのか、さすがにそれは手間がかかるから、ハウスで生育させて、そこから採取するとか、いろいろな取組があるのだろうと思います。

先ほど無花粉スギについては割合が0.3%云々という答弁もありましたが、全体的に普及していくには相当時間がかかるだろうという認識はあり、やはり治療薬をいかに作るか、それに富山県も貢献できるかというのは非常に重要なことだと感じております。この花粉症の治療薬についての現在の取組や今後のめどについて、滝口森づくり推進班長にお聞きしたいと思います。

滝口森づくり推進班長 今ほど御質問のありましたスギ花粉を利用した花粉症治療薬といたしまして、舌下免疫療法はアレルギー物質を含む薬を毎日舌の下に投与しまして、少しずつ免疫をつくり、アレルギー反応を起こさないようにするものであります。

スギ花粉を原料とした花粉症の治療薬が既に実用化されております。しかしながら、このスギ花粉の採取方法は現在、伐採され、林内に放置された枝を現地で回収しまして、雄花のついた枝を選別した上で、その枝を水に挿し開花させるなど非常に効率が悪く、さらに、雄花の着花量は年による変動が大きいことから、短期間での大幅な増産は難しいとされております。

このため、スギ花粉の研究では全国トップクラスで、舌下免疫療法に関する論文発表を行っている本県の森林研究所には、製薬会社から共同研究の申入れがありまして、昨年からは製薬会社及び富山大学と共同で、効率的なスギ花粉の採取に向けた技術開発を進めているところであります。

具体的には、昨年度は森林研究所内の採種園にある15品種、22個体のスギの中から、比較的多くの花粉をつける18個体を選抜し、種子を採取し、今年度からビニールハウス内に圃場をつくり、選抜したスギを育成することとしておりまして、2025年には花粉の採取が可能になると考えております。また、県内の農事組合法人からは、農閑期にビニールハウスを活用してスギ花粉の生産をしたいといった声も聞いております。

県といたしましては、夏場の乾燥が続くと翌年の雄花の量が増加するとの研究データもあることから、より多くの花粉を採取できるような育成管理技術の確立についても研究を進めることとしておりまして、今後とも治療薬原料の安定供給に貢献してまいりたいと考えております。

宮本委員 大変すばらしい取組だと理解しております。昔、多分塩野義さんあたりもやろうと思っていたのが、どちらかいうとワクチンのほうへ行って、なかなか採算が合わないとかいろいろな問題で、多分今のこの鳥居薬品さんが1社で一生懸命取り組んでおられるという実態だと思ってい

ます。非常に重要なことだと思っていて、もちろん技術的な話は専門家にお任せしていかなければいけないと思いますが、僕はやはりイメージ感として、最後におっしゃった、その技術を開発して、ハウス内で積極的に採取していけるという部分、農閑期などもそうですが、枝打ちをしたりとか、そういった施業から出てくる枝などをいかに使うか。

使う理由は何かというところ、効率よりも、農林業者の皆さん方の冬期間のいろいろな仕事に関わってくるとか、仕事量が増えてくるのではないかとか、いろいろな意味での期待感も実はあるわけで、ぜひ森林政策課には、そういったことも含めて幅広く、だって、たくさんの木があって、もっと施業しなくてはいけないし、主伐しても当然、枝が出てくるわけですから、そういったものをいかに使えるかということもぜひ視野に入れて、今後取り組んでいただきたいと思っておりますので、お願いをいたします。

先ほどから話をしていく中で、例えば早生樹を植えましょう、では、あとは誰が植えていくのか、森林組合さんに依頼していくのか、地元の地権者に依頼していくのかということにしてでも、人手の問題が当然出てくるわけです。

今、もしうまくいって、花粉症治療薬を作るのにも、木を伐採して枝を搬入して、地元の施設で取り組みましょうと。二、三か月の間だけれども、ハウスの中で花粉を採取する仕事をしてくださいといったとしても、この人手の問題というのは最終的な課題だと思っております、特にもともとと言われている森林組合の皆さん方の、特に作業員等々の確保がなかなかできないものだから、いろいろと主伐や、計画的にやっ行ってこうと思っても取り組めない状況があるという厳しい現状を、やっぱり多く聞いております。

特化してお聞きしますが、この森林組合の作業員確保対策について、どのように取り組まれるのかお聞かせいただ

きたいと思います。

滝口森づくり推進班長 県内の林業担い手におきましては、令和4年度末で436名となっております。緩やかな減少傾向にありますが、本格的な利用期を迎える県内の森林資源の循環利用を進めていくためには、林業従事者の確保が重要であると考えております。

このため、県では農林水産公社に設置している林業担い手センターが中心となりまして、県内外での林業就業相談会や就業支援サイト「とやまの林業就業ナビ」による情報発信、高校生や大学生などを対象として林業体験を開催しております。この結果、新規就業者は令和元年度の18名から、4年度には約3倍の56名となっております。

一方、新規就業者の3年後の離職率は近年約5割で推移しておりまして、その離職理由を各林業事業体からお聞きしたところ、林業の現場作業はきつく、危険であること、さらには就業前後のミスマッチも挙げられております。このため、今年度から新たに事業体を実施する実践的なインターンシップへの支援でありますとか、県内5会場で就業者のライフプランを支援するセミナーの開催など、担い手の定着に向けた支援を行うこととしております。

今後とも県産材を安定的、持続的に供給し、森林資源の循環利用を推進するため、関係団体とも連携しながら林業担い手の確保、育成、定着にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

宮本委員 確かに理由はたくさんあるのだろうと思っていません。理想では、魅力ある富山ならではの林業——従事すれば、こんなすばらしいんだという理想ももちろんあるのだろうけれども、きついかというのも分かります。

ただ、やっぱり収入という意味では、通年雇用でしっかりとした所得が得られるのかということも、非常に大き

い課題だと思っています。いろいろな分野の従事者の方々が通年で、林業にもそうですし、農林業にも関わっていただけるような、先ほどから申し上げておるような制度も含めて、しっかりとまた対策に取り組んでいただければと思っています。

中川委員 私もこの農林水産業、そして、土木、企業局の各委員会には所属したことがあります。今回この2つが一緒になっている委員会というのが初めてでありまして、まさしく人間の生命産業の部分と、それからまた、生活経済基盤を支えていく、そういう委員会だと思っていますので、ぜひまたよろしく願いしたいと思います。

いろいろと話はありますけれども、今この農林水産業、建設業をめぐる問題というのは、やはり若い皆さん方に魅力がないとか、いろいろなことを言われながら、若い皆さん方が職に就いてくれないという現実を目の当たりにしているわけでありまして。これをどうやって解決していくかということが、私は非常に大きな課題であると思っています。特に、人口が減っても社会資本の整備というのは減らないんです。それをどうやって守っていくか、維持していくかということが非常に大きな課題だと思っています。

そんな中、今年はサンドボックス予算で若い人が何とか入ってもらえないかということで、土木部と農林水産部でいろんなことをやってみようという取り組みられることは大変いいことだと思います。ただ、やはりこれは、この行政組織の中だけでやるのではなくて、やっぱり自信と誇りを持って仕事に取り組めるような世の中をしっかりとつくっていくことが極めて重要だと私は思っています。

今、子供たちがやりたくても、周りの親たちが、そういう仕事はやめておきなさいと言うことが当たり前のように起きているわけです。それを何とか破っていくということ

が、やっぱり県を挙げてやっていかなければいけない問題じゃないのかなと思っています。これからまたいろいろと議論できればありがたいなと思っています。

今日は、先ほど来から花粉症の問題だとか、林業経営をどう取り組んでいくかということがずっと言われておりますが、一言で言うならば、人間も少子高齢化になっておりますが、森林もまさしく少子高齢化になっていまして、新しい植林をしようと思っても、やっぱり伐採をしていかないと若返ってこない、そういう問題だろうと思います。

CO₂の吸収というのは、森林さえあれば、それで何とかやっていけるんじゃないかという感覚ですが、そういうことではなくて、このまま放置しておくと、CO₂の吸収力がどんどん減ってしまうと。恐らく2030年には、ピークであったときから比べれば、1,500万トンぐらい吸収力が落ちてしまって、10年ぐらい前から比べると、恐らく7割か6割ぐらいに落ちてしまうのだらうという危機感を持って取り組んでいくことが、私は非常に大事じゃないかなと思っています。

私もそういう面ではなかなか素人かも知れませんが、何せ森林さえ残っていればいいんだと、こういう感覚の人というのは結構おられるのではないかなと思いますので、その点をやっぱり国民の皆さん、県民の皆さん方に説明をすれば、やっぱりやっていかなければいけないのかなと。

人手不足等話もありましたが、伐って、植えるという、そういった仕事が、国民経済的な話だと、なくてはならない、本当に自信と誇りを持てる、本当に国家としてやらなければいけない仕事だということを、また言っていかなければならないのではないかなと思います。

そのような中で、どうも私が見ていると、今CLTという直交集成材板をいろいろなところで使えと言っています。

そして、木材をもっと使いなさいということがどんどん言われていきます。だけど、本当にそれがうまくいっているのかなと。使いたいという需要量と、供給できる量が本当にちゃんとうまく整合性が取れているのかなと思っています。こんな緩いやり方でいいのかなということを特に思ったものですから、今日は幾つか聞きながら、質問したいと思います。

今、富山県でもCLT——たしか県立大学の学生会館で初めて使ったということですが、今木材の利用を促進する条例までつくって、一生懸命計画もつくってやっていただいておりますが、実際、例えば令和8年の県産材利用目標を14万5,000立米にしておられますが、この中身はA材、B材、C、D材ということで、実際、家を建てるのに使われるのは製材用材A材が主力になるのだと思いますし、合板用のB材も使うと思いますけれども、では、実際どれぐらいの家が建つものかなということを単純に思うわけです。そのあたり、どういう感覚なのかということ、また、年間を通じてどの程度安定供給ができるのかなと思うわけです。

今、計画を見ていると、実際の需要量と供給量ですが、どうも需要があっても供給が追いついていかない、ということがきちんと書いてあるわけですね。そうになると、どうしてそうなのかなということを単純に思うわけで、どれぐらい供給できて、需要に間に合っていないのかということとをぜひここで教えてもらいたいと思いますので、取りあえずここで挙げております、年間どの程度の量が供給できるのか、そしてまた、現在の利用目標に対してどれぐらいの建築物が建設可能なのかということ、松井森林政策課長にお伺いしたいと思います。

松井森林政策課長 県産材の需給調整につきましては、とや

ま県産材需給情報センターが現在やっております。このセンターにつきましては、平成30年4月から林業、木材産業、また、建築設計団体により運営されておりました、様々な種類の県産材を大量に調達する必要があります公共建築物等に対しまして、要請に応じてその都度必要となる県産材の需給マッチングの円滑化に取り組んでいるところでございます。

これまでも、先ほどお話のありました平成31年に県立大学の学生会館に205立米の材を提供したことを皮切りに、県の有峰庁舎——先月、5月30日に安達委員長にも出席いただきまして、開所式を行いました。そちらのほうに139立米。また、南砺市のウイスキー熟成倉庫へ128立米の県産材製品を供給するなどしております。

また、現在、県東部において大型の木造集合住宅の建築に必要な需給調整を行っておられまして、需給情報センターからは、年間2,000立米程度の県産材の製品の供給は可能であると聞いております。

また、先ほどもお話ありましたが、県産材の利用促進に関する基本計画におきましては、令和8年度の県産材の利用目標量14万5,000立米としておりますけれども、その内訳は過去の実績に応じまして、製材用のA材が5万1,000立米、合板用のB材は2万5,000立米、チップ用のC、D材は6万9,000立米としておりますけれども、建築向けとなるのは製材用のA材、合板用のB材を足した7万6,000立米であるとされております。しかし、この数字は素材の丸太の量でございまして、製品への歩留りを考慮いたしますと、4万5,000立米ということとなります。

この数字につきまして、1戸当たりの平均木材使用量、県内の木造住宅であれば42立米ということとございまして、約1,000戸程度の部材使用量になります。また、大型の木

造施設として令和2年に魚津市で竣工いたしました木造3階建ての小学校、こちらは県産材の使用量は約1,300立米であったということをございまして、この規模の施設であれば34棟程度建築できる量となります。

中川委員 例えばCLT材を活用した建築物は、本県ではこれまで8件だということ、大変少ないのではないかなと思っています。先ほど課長からお話あったように、とやま県産材需給情報センターと連携をして、そこで需要と供給を確かめながら、安定供給していくというシステムだと思いますが、要するに、例えば要請がなかったら、つくらないのかということ、非常に私は疑問に思っています。

例えば、CLT材が欲しいと言われたときに、注文を受けてからそろえるのでは、やっぱり使う側からいくと、なぜそうなっているかなと思うわけでありまして。CLTをつくる工場というのは今富山県にない、石川県にしかないんでしょう。だから、そういう体制が果たしていいのかなと。

先ほど言いましたように、どんどん伐ってCO₂を吸収する量を増やして、入れ替えていかなければいけないというのに、受けることを待ってやっていることが本当にいいのかなと私は思います。計画を見ている、先ほど言ったように、令和2年度が例えばA材で9万8,000立米、生産量が県内では4万3,000立米です。欲しいという人が9万8,000立米あるのに、県内の生産量が4万3,000立米なんですよね。

それから、C、D材についても、バイオマス発電用材にしても、協定量が3万5,000立米あるにもかかわらず、出荷量が2.7万立米とか、まさしくこれは需要に追いついていないんです。このあたりをどう実行していくか。そのための計画がないのではないかなと思いますが、いかがですか。

松井森林政策課長 今ほど御指摘のとおり、需要に対して供

給が少ないということでございます。先ほど来からやっぱりお話あります担い手の問題とか、あとは、木材の場合、森林所有者がおられまして、その理解を得て木を伐っていくという流れの中で、やはり木材価格が昔から比べて安いと、そうした場合に、いかに山元のほうにお金を返せるか。少ないと、やっぱりまだ伐れないと、所有者の理解が得られないということと、先ほど申しました担い手の問題、その2つが大きなところで、前へ進まないということがあります。やっぱり担い手が大幅に伸びていくということは今後難しいと考えておりますけれども、生産性をいかに上げていくかということで、林業の世界においても機械化やデジタル化で生産性を上げて、働いている方もそうですし、所有者にも利益を還元できる流れをつくっていけば、必然的に伐る量も増えていきますし、うまく循環していくのではないかと考えております。そういったシステムをつくっていきたいと思っております。

中川委員 また最後のほうで話したいと思いますが、いろいろな形で県を挙げてやっていかなければいけません。先ほども言ったように、使えと言っているけれども、なかなか使えない。木造建築に関する知識、技術を習得してもらうセミナーや研修会をやっておられますが、何よりもやっぱり設計者に理解をしてもらうということがスタートだと思っています。

その辺は使う側からいくと理解は高くないと。こう言われておりますので、そういった研修会などの開催状況についてはどうなっているのか、そしてまた、その成果はどのようなのかお伺いしたいと思います。

松井森林政策課長 今ほど委員御指摘のとおり、やはり設計者における木材利用の理解というのは必ずしも高くないと県のほうでも思っております。このため、県では公共建築

物等の木造化への理解を深めていただくために、富山県の建築設計監理協同組合さんと連携して、県や市町村の建築技術者、また、建築設計事務所の建築士さんなどを対象に、平成27年度からこれまで毎年セミナーや建築研修会を実施してきております。

まず、セミナーにつきましては、一般的な木造建築設計の講義、実習に加えまして、他の工法よりも構造計算が複雑で設計が難しいとされます中大規模の木造建築の設計手法や木質耐火部材やCLTなど新たな製品の知識について学ぶなど、昨年までに24回開催しておりまして、延べ721名の参加があったところでございます。

また、建築研修会につきましては、魚津市の木造3階建て小学校で設計から県産材の調達、施工、監理に至る一連の流れを実際の現場で学んでいただいたほか、県立大学の学生会館におきましてはCLTを活用した建築物の設計と施工の技術について学ぶなど、昨年までに7回開催しまして、延べ323名の方の参加がありました。

こうした取組もありまして、例えば小矢部市の大谷こども園や蟹谷こども園、また、黒部市の音沢の交流センターなど、セミナー等に参加した建築士による木造建築物の設計の事例も出てきております。

県といたしましては、今年度も引き続き建築設計関係者の御意見も伺いながら、最新の木造建築技術を提供するなど、工夫を凝らした内容でセミナー等を行うこととしておりまして、木造建築物の設計ができる人材の育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

中川委員 次に、建築住宅課長にお聞きしますが、農林水産部のほうからいろいろ働きかけをされているということですが、建築士を所管する土木部として、木造建築を推進するためには、やはり建築士会や建築士事務所協会、あるい

は住宅関連団体にどのような形で働きかけをしているのか、伺いたいと思います。

大西建築住宅課長 土木部では、カーボンニュートラルの社会を創造するため、鉄筋コンクリート造や鉄骨造と比べて製造時にCO₂の排出が少ない木造建築を推進することは重要と考えております。そのため、木造建築の設計者や施工者の育成の観点から、富山県建築士会をはじめ県内建築関係団体に対しまして研修会等の開催を促すとともに、県及び市町村に対する技術研修などを実施しております。

具体的には、会員数が1,200名強の富山県建築士会ですけれども、ここ最近コロナ禍ではございましたけれども、令和2年度以降、先ほどありました石川県のCLT材の製造工場の視察研修や、氷見市での製材業者による技術研修会などが随時開催されております。今年7月には滑川市において、農林水産部とも連携しながら、県産材の活用に関する講習会やCLT建築物の見学会が計画されているところでございます。

また、正会員66社の富山県優良住宅協会では、令和3年度から国交省の補助を受けまして、若手技術者を対象とした木材の伐採現場や製材・プレカット工場の視察や、木造住宅の実習研修などを行います「とやま木造住宅建築技術基礎講座はじめの一步塾」が開催されております。

さらに、県や市町村の建築関係職員を対象に、県産杉材を活用した砺波市の民間施設において県産材等の講習を行うなど、公共建築物の木造化、内装木質化に係る技術研修を実施しております。

土木部としましては、木造建築を推進するため、引き続き関係団体等と連携し、木造建築の推進に努めてまいりたいと考えております。

中川委員 今、鉄筋コンクリート造や鉄骨造、あるいはCL

T造の建設コストというのは大体一般的にどれぐらいなのか、教えてもらいたいと思います。

大西建築住宅課長 委員お尋ねのありました鉄筋コンクリート造、鉄骨造、CLT造の建設コストの差につきましては、岡山県におきまして平成29年度と30年度の2か年で、CLT建設コスト調査が実施されております。CLT造は、その特性から安定した強度・剛性や施工の合理化、工期の短期化などが期待されておりました、岡山県におかれましてはCLT利用促進の観点から、建築工法を決める参考とするため、CLT造で建設された2階建て事務所の事例を基に、内装は木質仕上げ、断熱はCLT造と同程度の条件で建設コストの比較が実施されております。

構造別の建設コストにつきましては、基礎工事や躯体工事など、それぞれの構造の特性により違いはあるものの、直接工事費全体ではおおむね同額となったという結果が公表されております。

ただ、一方で、先ほどもおっしゃられましたCLT製造企業が富山県にはありません。岡山県には県内に製造工場がございまして、岡山県のこの結果がそのまま当てはまってしまうかということにつきましては、運搬費等に影響するCLT材の製造企業の近隣の立地状況、また、その工場での生産能力などの要因もあることから、一概には言い切れない部分もあるかと認識をしております。

中川委員 さっきも話しましたが、木材利用というのは、かなり課題が多いと思っています。日本建設業連合会でもCLTが使われない原因分析ということでいろいろと聞き取りをしたりして、きちんとまとまっているものがあるわけです。

農林水産部と土木部の両部が関係しますが、例えばそういう説明会なりセミナーをしたときに、どういう意

見があって、そのことに対してどうやって答えていくかということがフォローされているのかなど、私は思っています。私たちも業界から聞いていると、やっぱり量がないじゃないかと、すぐ準備されないじゃないかと。そして、構造計算が分からないとか、事例がないとか、そういう話が出てくるわけです。

構造計算は、それは計算すれば分かるわけで、僕はやっぱり一番問題なのは、すぐ使ってみようかと思ったときにストックがない、調達の方法が分からない。そういうところに尽きるんじゃないかと思っています。

ですから、ただやりっ放しではなく、その課題解決のためにどうしたらいいかということをやっぱり両部で話をし、どうやったら本当に県産材を使うことができるかということをごひ考えてほしいなと思います。いつも話を聞いていると、さっき言ったような状況しか聞けないので、それをどうやって解決していくかということが全然私には見えないんです。意見が出ているわけですよ。ぜひこれは両部で、意見を積み上げて、使える状況をつくっていく必要があると思います。

実際需要と供給がアンバランスになっているわけです。後でまた言いますけれども、課題解決をするためにどうするかということ、県を挙げてやっていくという姿勢が大事だと思いますので、ぜひそれを踏まえてやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

先ほど来からもお話がでておりますが、関係閣僚会議で花粉症対策ということで、スギの人工林を10年後には2割減らすと。30年後には花粉発生量の半減を目指すということをおっしゃられます。私これを試算をしてみたのですが、富山県の人工林は大体5万1,000ヘクタールあって、その93%がスギだということで、計算すると4万7,430ヘクタ

ールぐらいあります。それで、10年後にこの2割減らすということになると、その中で利用可能な内訳を頭の中で考えると、その半分ぐらいが多分9齢級を超える木材として利用可能な人工面積ではないのかなというふうに思います。

これがどれぐらいなのかちょっと分かりませんが、仮に半分だとしても、2万二、三千ヘクタールぐらいあるわけです。これを2割減らすということになると、4,000ヘクタールから5,000ヘクタールぐらい減らさないと駄目なんですね。それを10年間でやるということになると、もう計算するまでもありませんが、主伐を毎年400ヘクタールから500ヘクタールぐらいやっていかないと届かない数字なんですよ。

今は多分100ヘクタールぐらいしかやっていないのではないかと思うと、今の4倍から5倍ぐらいスピードを上げないと、とてもじゃないけどできないのではないかと思っています。このことを含めて、花粉症対策をやるには、課題があると思っていますが、本県で実現するためには、どのような課題が見えてくるのか、松井森林政策課長にお伺いしたいと思います。

松井森林政策課長 今ほどお話ありましたように、先月30日、花粉症に関する関係閣僚会議が開催されまして、スギの伐採や植え替え、必要な労働力の確保など、従来の花粉症対策の取組を加速化することによりまして、伐採規模を年間約5万ヘクタールから7万ヘクタールに拡大するという高い目標が示されたところです。

県ではこれまで、伐って、使って、植えて、育てる、森林資源の循環利用をポイントに、スギの人工林の間伐や路網整備、木材の安定供給体制の整備など、川上から川下までの取組を一体的に進めておりまして、その結果、令和3年度の県産材の利用量は15万1,000立米ということで、5

年前の平成28年度の9万7,000立米に比べまして、約1.5倍になっております。

一定の成果が上がってきているのではないかと思っておりますが、県としまして、今回政府のほうで示されました方針に対応するには、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を生産拡大するとともに、これまでの森林資源循環利用の取組を着実に継続していくことが重要と考えております。課題といたしましては、例えば、その目標をどの程度に設定していくのか、それに対して、伐採に係る生産性や収益性の向上、人口が減少していく中での担い手の確保、定着の問題、また、増大する伐採、造林に対応する、当然、予算の確保という問題もございましょうし、先ほどからお話の出ております県産のスギ材のさらなる需要の拡大が必要だと認識しております。

県といたしましては、こうした課題、花粉症の対策も含めまして、国の動向なども踏まえ、今年度新たな富山県森林・林業振興計画を策定することとしております。その中で、専門家や関係の皆様から御意見をいただきながら、花粉症対策にもつながる、本県の森林の、林業、木材産業の将来の姿を共有いたしまして、目標やその実現のために必要となる施策を取りまとめたいと考えております。

中川委員 去年ですか、この利用量の目標量を計画に書いたのは。そして、令和8年度目標がここに出ております。これは去年作られたんですよね。令和3年度の実績がある。そして、多分4年度ももう間もなく出てくるのだと思いますが、例えば、令和3年度では目標がA材で3万6,000立米ありましたが、令和2年度の実績しか分かりませんが、既に令和2年度では4万3,000立米ということで、もう超えてしまっているわけです。それで、令和8年度が5万1,000立米で、令和2年度には4万3,000立米ですから、

これはもうかなりいいところへ行ってしまっています。

そうやって見ていくと、例えば、計画ではB材が令和3年度で2万3,000立米になっているのが、令和2年度が2万2,000立米で、もう到達しているわけですよ。それから、チップ用材は7万1,000立米の目標に対して6万3,000立米になっていると。そう考えてみると、令和8年度の目標が14万5,000立米となっていますけれども、積み上げてみると、単純に計算しただけでも既に16万8,000トンぐらいになるんですよ、実際ね。

それで、森林・林業振興計画を見直すということですが、これは見直す以前として、目標は目標でもいいと思いますけれども、やっぱり利用量がここまできているということは、かなり成果も上がっているのかなというふうに見えるんです。そうすると、目標を立てるのはいいのですが、やっぱりどうやって実現していくかというところに着眼をしない限り、いつまでたっても——例えば担い手の問題についても、いや、人が集まらないんだと、それから、価格が安定しないんだとか、予算がないからできないんだとあって、ずっと止まっているわけです。今までも農業未来カレッジなどの取組とか、いろいろなものに取り組みながら、若者が来ているということはいいことだけれども、それでは実際まだまだ足りないわけです。

では、それをどうやって実現していくかということをもっと考えないと、私は駄目なんじゃないかと思っています。だから、国を挙げてこれだけ森林に重きを置いて、いろいろなことに取り組みながらやっているにも関わらず進まない。これは、私は1つには、森林組合だけに任せているから、こうなるのではないのかなと思うんです。やっぱりこういうところは民間の力を借りて、民間にやらせる。こういう状況だから、やってくれとあって、人を集めてもらっ

てやっていく。

富山県には民間にお願いするのがあまりないけれども、ほかの県へいくとばんばんやっているところもあるわけです。特に、やっぱり20代、30代の皆さん方を集めて、会社までつくってやっているところは実際あります。そうでもしていかないと、とてもじゃないけれども、今の森林組合だけで、あるいは補助金頼みだけでやっていたら、とてもじゃないけれども、私はできないと思います。そのあたりを考えてもらわないと。森林組合だけでやるというのはいかがなものかなと思います。

今まさしく1年間に5万ヘクタールから7万ヘクタールと。富山県も、さっき言ったように、400ヘクタールから500ヘクタールぐらいやっていかないと、これは実現できないわけですよ。実現できないということは、森林の少子高齢化に歯止めがかかっていかない。このままだと吸収力がどんどん減っていくだけなんです。

そういうことを県民や皆さんに申し上げれば、やっぱりやらなければいけないなというムードが出てくると思います。そうやって、林業の仕事というのが誇りある仕事であること、県土を守ること、あるいは県民の命を守ることにつながっていく仕事なのだということを、やっぱり分かりやすく伝えて、担い手を確保していく。そういうことを教育現場にも伝えていくという作業が絶対必要なんです。

こんないい仕事であるにもかかわらず、人が集まらないというのは、もちろん賃金の問題もありますけれども、何よりもやっぱり仕事に誇りを持つことが大事だと私は思っています。ですから、担い手確保を実現させるためにはどうするんだということを、計画づくりも大事ですけれども、実現させることにやっぱり力点を置いてやっていくということが大事だと思います。課長、どうですか。

松井森林政策課長 今ほどは御意見ありがとうございました。

確かに計画が先ではなくて、先ではなくてといたしますか、いかに今ある問題をやっていくかという中で、今、委員から御指摘もございましたように、先ほど担い手のお話をさせていただきましたが、森づくり税のことなども含めてですけれども、まず富山県、3分の2が森林でございます。これをいかに皆さんに大切なものだということ、また、今、2050年カーボンニュートラルという話の中で、委員からもお話ありましたように、このまま放っておけば、森林の吸収量というのは減っていきます。それをいかに早く伐って、また植林すれば、当然、吸収量が増えるということがありますので、そういったものの理解とか、やっぱり我々どうしてもそういうPRといたしますか、ちょっと皆さんにそういうものを理解していただくというところが少し下手というところもありますので、また、県民もそうですけれども、インターネットなども活用しながら、全国に発信していきたいと思っております。

せっかく富山に来ていただいた若い人なども、増えてきており、入ってこられる方は多いんですが、その定着が今一番問題なのかなというふうにも思っておりますので、やはり働いている方々にやりがいを持ってしっかり続けていってもらおうということも大事なことだと思っておりますので、そういった取組も強化してまいりたいと思っております。

中川委員 津田部長、私思うんですけども、やっぱり危機感がないのではないかなと思うんですよ。これだけ言われていて、本当に実現させていくためにはどうしたらいいかということ。実際私はだらだらしているようにしか見えませんよ。だから、しっかり考えていかないと、とてもじゃないけどこれはクリアできないんじゃないかなと思

ます。

これは全国でいろいろな事例があると思うし、全国の実例はどうでもいいけれども、富山県でどうしていけばいいかということを実際に真剣に考えなければいけない。それから、土木部とも一緒になって、県民挙げてやっていくと、こういうことが私は非常に大事だと思います。

私はいつも思いますけれども、行政機関というのは計画をつくるのはうまいのだけれども、計画をつくったら、もう終わりみたいなことではなくて、それを実現するためのことをやっぱりしっかりやらないと駄目だと私はいつも思っています。まさしく今、本当に危機的な状況にあって、平然と今までと同じようなやり方をしているのは駄目だと私は思います。

あの手この手でやるということ、ぜひ検討していただいて、もう計画の倍以上、4倍、5倍やらないと駄目なんですから、そういうことをぜひ、部長、何か思いあったら、言ってください。

津田農林水産部長 いろいろお話を聞いていて、やっぱり収益性の確保、要するに木材を出す人もこの単価じゃないと出せないという話、それから、担い手の話、結局、それを解決するにはやっぱり国民、県民の方に県産材を使わないといけないんだということをしつかりPRすることが非常に大切です。それが、結果として、親御さんの話も出ましたけれども、林業が危ないとか、あまりもうからないという誤解を解いていくことにもつながっていくと思いますので、まずはしっかりと理解を醸成するような取組をしつつ、土木部ともしっかりと連携して、それこそギアを上げるような形で取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

中川委員 価格の問題もありますけれども、さっきも言った

ように、なぜ要請を受けないとストックできないのか。これは腐るものではないし、あとは価格——どうやって再生産可能な価格をつくっていくかということ、これは価格をたたか、たたかないじゃなくて、やっぱり生産している側の採算がきっちり合うような値段のものの量が増えていけば、当然、需要と供給の関係で価格は下がっていくと思うんです。だけど、実際それぐらいではまだで、言われなきゃ、つくらない。こういうことからまた変えていかないと。とてもじゃないけれども、使えと言ったって、使おうと思ったら、ものが現実問題としてないんだから。

このシステムもやっぱり変えてもらわないといけないなと思っています。ですから、システムのことを含めて、設計士さん、そしてまた、施工される建設業の皆さんがどうやったら集まるかというのはなかなか難しく分かんと言っているわけですから、そういうこともやっぱり考えていかないと、駄目なんじゃないかなと思うんですね。今の倍、3倍ぐらいやれるような体制をぜひつくっていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

菅 沢 委 員 高岡テクノドーム別館についてであります。この事業は県の所管でいえば、商工労働部になろうかと思えます。高岡を中心にした呉西地域の産業振興と、さらには北陸新幹線の敦賀までの開業を間近にして、新高岡駅の周辺もいろいろ発展の様子が見えますが、その中で地域振興を兼ねて、高岡テクノドーム別館の建設が進んでまいったわけです。

基本計画までは商工労働部の仕事でしたが、基本設計から実施設計、そして、事業の発注段階になって土木部であると。営繕課を中心にいろいろ対処していらっしやいましたが、今日ここで問題にしたいのは、この展示館の建設工事の入札が今年度の5月に入って行われましたが、入札者

がないということで中止と、現在なっているわけです。この常任委員会でもいろいろ議論になったところでありますが、当初の基本設計の段階でしょうか、建設費が26億5,000万円と公表されていたのが、実際の実施段階になって46億3,000万円、約20億円の増加になって、これが大きく問題化したわけです。

それでも、この事業の趣旨を受け入れて、令和5年度の当初予算、さらには予算を追加して、債務負担行為も、我々も議会で認めてきた経過があるわけですが、しかし、腹の中では、頭の中では、これは県民の声でもあります、依然として、どうしてこのような事業費の倍化という極端なというか、理解し難いような状況になったのかということが、いまだに県民の中に大きな疑問が今でもあります。私もそうであります。

その上に、令和5年度の新年度に入って、この建設工事の入札が中止になるという事態に立ち至っているわけで、一体これはどうなっているのかと。今日は時間ももうありませんけれども、こうした建設工事の入札の中止に至っているその経過と、最初にその背景ですね。どうなっているんだと。営繕課の説明の中では、工事設計書の内容に問題があったやの説明も受けるわけですが、どこにどのような問題があるのか、その点についてまず、これは営繕課長にお尋ねをしたいと思います。

福富営繕課長 高岡テクノドーム別館（仮称）でございますけれども、展示棟の入札の過程につきましては、令和5年3月20日に入札を行う旨の公告を行いまして、同月30日に入札参加申請を締切りました。5月8日から10日までの3日間が入札期間でございましたけれども、残念ながら応札者がなく、入札中止となったものでございます。

営繕工事の設計金額の算定には、設計時点での最新の施

工単価を採用し、適切な設計金額となるよう積算を行っているところですが、入札中止となった原因につきましては分からないのでございますけれども、一般的には手持ち工事の状況や、予定していた技術者が確保できなくなった、あるいは、採算が合わないなどが考えられるところでございます。今回、各企業さんのそれぞれの思いがありになって、それぞれの御判断をされた結果であると受け止めているところでございます。

なお、入札に興味を示しておられた業者さんが少なくとも1社いたことから、聞き取りを行いましたところ、採算が合わなかったということでもございました。

菅 沢 委 員 課長のお話に対して、私、どのように反応していいのか。本当に残念だと思われたのか、思われたにすれば、なぜ建設工事の入札が中止になったかという原因については、いろいろ予想されることはお話しなさいましたが、明確に原因が分からないという表現もなさったわけで、私はちょっとあなたの答弁に遺憾の意を表さないといけないという感じでおります。

入札者なしということでしたが、興味を示された方が1社あったというふうな表現も、行政のこういう場での正式な答弁として、私は少しいかがなものかなと、ちょっと見識を問われるような印象を持つのでありますが、いずれにしても、予定価格の32億1,970億円では採算が合わないというふうな、どうも営繕課は予想していらっしゃるようであります。

そうであるとする、これ、今後のことではありますが、実施設計に基づいて、予定価格を32億1,970万円、これはテクノドーム別館の展示棟の建設工事費であります。この積算の見直しと、もう既に当初の想定された事業費から見れば倍化しているわけではありますが、さらに積算

の見直しを迫られるということではないかと思うのでありますが、そういうことですか。

福富営繕課長 私は先ほど、少なくとも1社と申し上げたので、複数社いた可能性もごございますという……。

〔「ちょっと聞き取りにくいよ」と呼ぶ者あり〕

福富営繕課長 少なくとも1社応札者がいたと申し上げたところでございまして、その辺、御理解をいただきたいというふうに考えております。

この少なくとも1社の、興味を示していた業者さんから、採算が合わないということを取りましたので、今後の対処といたしましては、営繕課において、この聞き取りを踏まえまして、再度最新の市場動向や取引価格等を確認しているところでございまして、その後、今回の設計金額を精査していくこととしているところでございます。

菅沢委員 あなた方の事前の報告も、最初の御答弁の中身も、令和5年5月8日から10日までの間の入札期間に入札者はなかったという報告なんです。1社の応札があったというふうに言い直されるんですか。

福富営繕課長 興味を示していたところが少なくとも1社ありましたということでございまして、その少なくとも1社の興味を示していた業者さんが応札されなかったという意味でございます。

菅沢委員 入札が中止になったというふうに理解しましょう。応札者はなかったと。ただ、興味を示した方がおられたということのようです。

当初の二十数億円が倍の46億3,000万円になった経過というのは、実施設計での積算であったわけです。その際問題になりましたのは、背景にあったのは、建設資材の高騰や労務費の上昇分ですね。これが、あなた方の今までの議会答弁では、知事も記者会見等でおっしゃっていますけれ

ども、約5.5億円でありました。先ほどのお話で、市場の動向をもう一度しっかりと調査をして、設計の精度を高めて、中身を吟味するというお話のようであります。多分、建設資材の高騰や労務費の状況の部分がその検討の対象になるのではないかと考えております。

この事業での問題は、実はこれは議会でもいろいろ指摘もされているのでありますが、建設費の増嵩の背景に、詳細検討による見積金増額などで5.2億円、さらに、県産アルミ鋳物建具の採用など追加要望に応えたことによるものが、詳細検討によるものが8.7億円、追加要望によるものが5.2億円というふうに、その内容を見ますと、物価の上昇分よりも見積りの精度をめぐる指摘が主要なものであったわけでありまして。

そういうことを背景にしっかりと押さえながら、今後、見直していくとすると、設計の精度を高めるという点では、建設資材の高騰や人件費の動向が中心になるのではないかと私は思います。

このことについても、土木部から、最近の建設資材の物価動向についてもいろいろお話をお聞きしておりますが、どうもここ近年の上昇分から見ると、最近はやや横ばい傾向に推移してきているという状況把握の答弁もいただいておりますが、そんなこともあって、これから建設資材の高騰や労務費の上昇についても一回精度を高める検討をしたい、調査をしたいということは、何となく私、理解が及ばないのでありますが、課長、いかがですか。

福富営繕課長 委員おっしゃるとおり、さらに精度を高めたいというふうに考えております。

菅沢委員 私はこの経過から見れば、今、課長のような御答弁、精度を高めるという程度のお話で通るのかなと。

この常任委員会の答弁で市井部長、あなたは当初の事業

費二十数億円が倍増した時点でのいろいろなその背景、原因について、確かに物価高騰などいろいろあるにしても、あまりにも大きな増嵩、これについては、設計単価の見積りの精度をめぐる所管の土木部の業務の在り方についても、在り方とはおっしゃっていませんが、そこに及ぶような反省点というか、検討事項は存在するという指摘も議会では答弁しておられます。

その上に、今度の事態に立ち至っているわけであります。市井部長はどのように今の時点での整理をなさいますか。

市井土木部長 まず、委員御紹介ありましたとおり、先ほど営繕課長も答弁しましたとおり、今回の入札につきましては中止となりました。ここに至るまでも、議会のほうからもたくさん御質問、御指摘等いただきまして、商工労働部のほうで予算、増額の補正を上程し、議会を通していただいて、かつ、債務負担行為につきましても、議会での討議を経て認めていただいたという経過がございます。

その中で、今回私どものほうで設計をつくり、公告をしたところでございます。それにおいても、中止という形で終わりました。残念に思っているのかという話をすると、私も委員同様、残念に思っております。営繕課が責任を持って作成した設計を議会でも認めてもらえた予算の中で発注したうえでの中止という事実、この事実については私も残念だと思っております。

その中で、営繕課で今やっておること、先ほど申しました入札に興味を示していた業者がと申しておりますのは、5月8日から10日までの3日間が入札期間でしたけれども、その手前で入札参加資格があるのかということ、この入札に対して興味を持たれる方は確認をすることができておりまして、それについて照会があったものですから、そういう表現をさせていただきました。

しかしながら、今何社あったかみたいな数の話をいたしますと、入札自体まだ終わっておりません。あと契約自体もまだ終わっておりません。そちらについて予断を与えることになるものですから、そういう表現をさせていただきました。

今現在、営繕課で何をやっているかと申しますと、先ほど委員のほうからは、その程度かという話ではありましたが、中止というのは事実であります。ここにつきまして、最新の情報はどうだという話がありましたけれども、確かに令和5年に入ってから、資材の中では主要資材の中で一定の金額で上がっていないものも、委員御指摘のとおりございました。しかしながら、生コンクリートのようになっている資材もあります。あと、労務につきましては、相変わらず上がっております。

先ほど委員からも御紹介いただきました、設計に当たりましては、見積りを使って単価を設定して、設計に反映させているものもあります。その見積りというのはいろいろな種類がありますけれども、材料と施工費を含めた、私ども、材工と申しておりますが、材工合わせた見積りで計上しているものもございます。なので、それらにつきましては、確かに資材の半分以上の主要資材は今年に入っても変わらないものもありますが、材工そろえた見積りで計上しているものにあっては、実際上がっているものもあります。そういったところについて、まずは精査をやっているところでございます。

その中で、この現状を踏まえて、先ほど一番最初に御紹介いただきましたが、商工労働部が所管部局でございます。そちらのほうに、正確な最新の情報を土木部のほうから情報提供をした上で、県としてどのような対応をしていくのかという議論がなされていくと思っております。その積算

や設計などのところについては土木部のほうできちんと対応すべき職務ですが、今後どのように対応していくのかというところにつきましては、所管の商工労働部との議論のない中で、土木部長の一存でお答え申し上げることができないということでございます。

菅 沢 委 員 部長、この入札が中止になった経過を踏まえているいろいろ事情はそれで御説明があったんですが、建設工事費、展示棟の予定価格が三十数億円ですけれども、これさらに増額するというふうな見通しですか。

市 井 土 木 部 長 増額をするのか、それとも、予算の中で納めるのか、はたまた、この中身についてどうしていくのかということにつきましては、私どもは精査をした内容を所管部局と共有した上で、そこの中で議論がなされて、方向性が打ち出されるものと考えておりますので、申し訳ございませんが、土木部長の一存でお答え申し上げる段階ではないと思っております。

菅 沢 委 員 私は、実施設計から入札に至る部分を担当されるあなた方が一定の見通しについてお話しなさる、それを聞けるものだと思っ、質問しているわけですけれども、答弁がない。私は、さらに事業費が増額するのではないかという危機感を持って、そうなった場合、非常に残念な気持ちで見ているわけです。大変危機感を持って見えています。

もう一つ、今回は展示棟の入札であります、残事業がありまして、展示棟の施設整備の関係、それから、交流棟の工事費が残っているわけでありまして、これをざっと残事業費で計算いたしますと、全部で14億円近くになりまして、交流棟の工事費に四、五億円、多分かかるのではないかなという私の予測であります、したがって、施設整備費に十数億円と、こういうまた工事も残っているわけでありまして、これはまだ入札の段階に至っておりませんが、

この部分をめぐっても、今回の展示棟の建設工事と同じような事態に至らないかという危惧もありますが、いかがですか。

市井土木部長 委員御紹介のとおり、まだ入札の手続には入っていない段階でございます。そこにつきましては、この状況を踏まえまして、何も展示館の工事のみならず、今後発注を予定しております全ての工事において、同じ事態にならないように精査を併せてしているところでございます。

菅沢委員 私は、今の部長の説明、ぜひそういう方向で、土木部としても見積りの精度をしっかりと高める作業をすることは大きな責任があるだろうと思っております。そういう意味では、今後の作業に期待をしたいわけでありまして。

最後にしますけれども、大義名分は産業振興や地域振興ということがあるにしても、これ以上県民の負担増につながり、大変な不信を買うような事態といえますか、疑念を買うような事態は避けなければならないだろうと思えますよ。そういう点はしっかり押さえていただかないと。そういう意味での責任は大きいと、商工労働部もそうでありまして、土木部もそうだというふうに、私は思っております。

その中で、今のような事態では、令和6年度中の開館が大変困難になるのではないかという予測をしますが、部長いかがですか。

市井土木部長 入札が成立しなかったところのロスにつきましては、委員御指摘のとおりです。ただ、今後のスケジュールの話につきましては、それをどうするかということは、やはり土木部長の一存でお答えできる中身ではないと思っております。

菅沢委員 商工労働部、土木部と使い分けをすると、いろいろ議論はありますが、私はいずれにしても県政全体の観点から言えば、もうこの令和6年度中の開館は、こ

これは困難だろうというふうに思わざるを得ません。そういうことも含めて、この高岡テクノドーム別館の今日の事態というものは、高々と掲げた事業目的があるにしても、非常にいろいろな紆余曲折を経て、県民の負担増や県民の疑念を招く大きな行政上の責任、政治責任にもつながる事態だと私は思っております。そういう点で、土木部は商工労働部の基本計画を受けての作業のレベルではありますけれども、あなた方も非常に大きな責任の一端があるということをお願いして、今日の質問は終わります。

時間の関係もあるので、今日はもう一つ予定していましたが、次の機会にします。

安達委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

2 陳情の審査

安達委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので、御了承をお願いします。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はございませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。